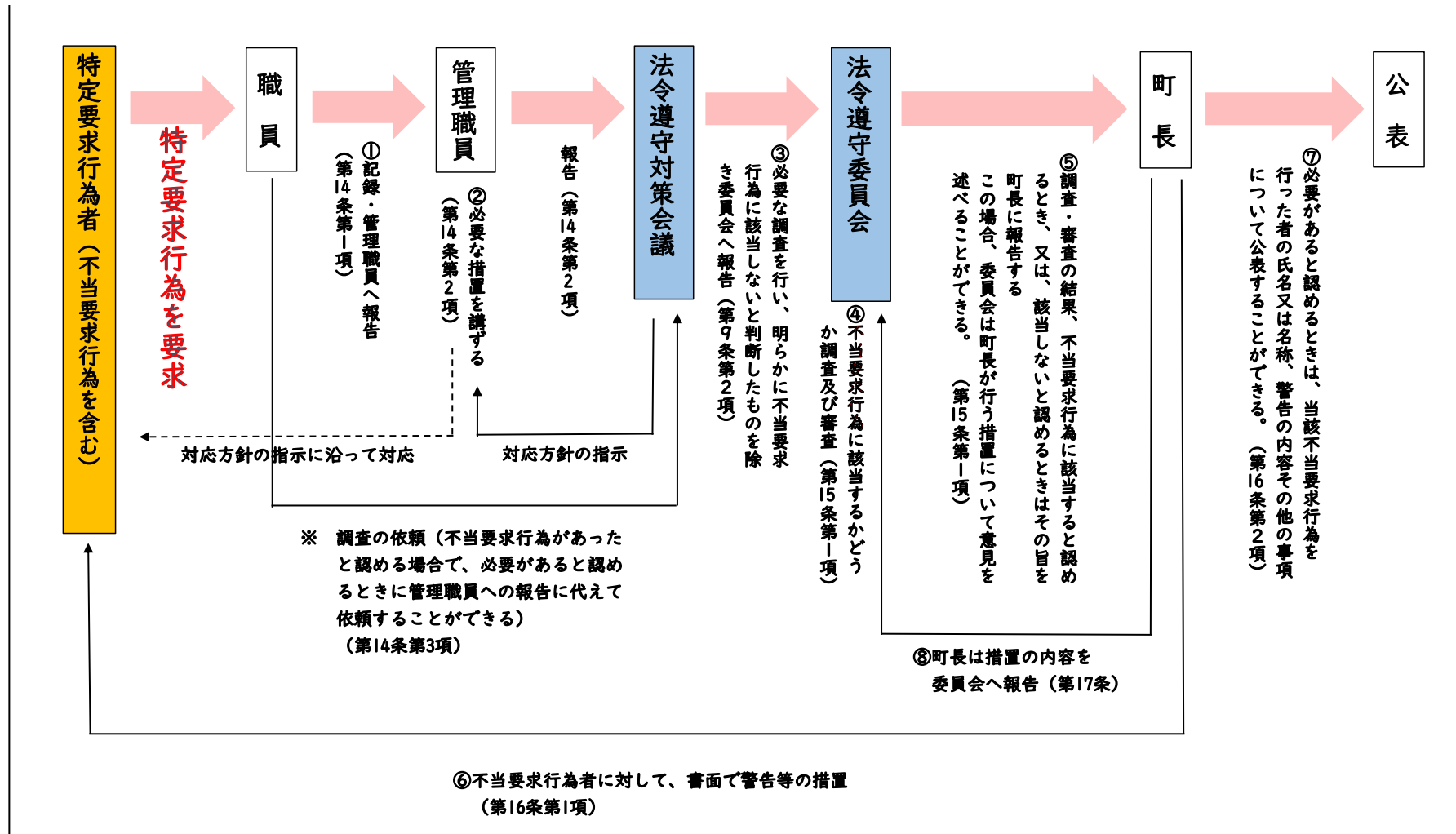


特定要求行為（不当要求行為を含む）への対応フロー図



特定要求行為とは

- ア 町が行う許可又は許可、契約、職員の採用、人事異動等に関し特定の者に対し有利又は不利な取扱いを求めること
- イ 職務上特定の者に対し、義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨げること
- ウ 執行すべき職務を遂行しないよう、又は所定の期限までに執行しないように求めること
- エ 職務上知り得た秘密を漏えいさせようとする事
- オ 公務員としての職務に関する倫理に反する行為を求めること
- カ 法令により与えられた権限の行使に当たり、公正中立な執行を妨げること

不当要求行為とは

- 特定要求行為のうち暴力行為、脅迫行為、その他の法律又は不当な手段を用いて、町又は職員に対して行われる行為で次に掲げるものをいう
- ア 正当な理由がなく面会を強要する行為
 - イ 粗野な又は乱暴な言動により、職員に不安を抱かせる行為
 - ウ 正当な権利行使を装い、又は団体の威力を示す等社会常識を逸脱した手段により、機関紙、図書等の購入を要求する行為又は金銭若しくは権利を不当に要求する行為
 - エ 暴力的行為、威圧的言動、脅迫等を伴う行為